

令和8年度事業計画

基本方針

令和8年度の我が国の経済見通しについては、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資への取り組みが進展し、設備投資も増加するなど、国内需要中心の経済成長となることが期待されます。しかしながら、海外の紛争などによる海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等、日本経済への影響も懸念されています。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、臨時的・短期的な就業、軽易な就業等、多様で柔軟な働き方を可能とする就業場所を確保し、働く意欲のある高齢者に就業機会を提供することにより充実した日常生活が送れるよう支援することを目的としています。

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展に伴う労働人口減少などの社会の情勢からも、高齢者の一層の活躍が期待されていると考えています。人生100年時代を迎え、高齢者の生きがいづくりの場所としてセンターは重要な役割を担っており、センターの事業に対する期待はますます大きくなっています。

2025年問題といわれる団塊世代がすべて後期高齢者となった今、いかに高齢者が元気に活躍し、地域に貢献できるかの鍵を握るのがセンターの使命であることを念頭に、様々な事業に取り組んでまいります。

また、令和8年度を初年度とする新たな「第4次中期計画」（令和8年度から10年度までの3ヶ年）（以下「中期計画」という。）を策定し、センター組織の基盤であり安定した事業運営の根幹である「会員の拡大」及び「就業機会の拡大」を、新たな時代の変容に合わせて、計画的かつ着実に推進してまいります。

中期計画に基づき策定した、令和8年度事業計画については以下のとおりです。

1. 数値目標

令和8年度の数値目標を次のとおりとします。

- | | |
|------------|--------------|
| (1) 会員数 | 1,320人 |
| (2) 契約金額 | 810,000,000円 |
| 【内訳】①新契約 | 660,000,000円 |
| 会員業務委託料 | 600,000,000円 |
| + | |
| センター業務委託料 | 60,000,000円 |
| ②派遣 | 150,000,000円 |
| (3) 未就業会員数 | 200人以下 |

2. 会員の拡大

少子高齢化に伴う法改正により、65歳までの継続雇用に加え、70歳までの定年延長が努力義務となったことの影響により、60歳代で入会する会員が減少していることに加え会員の高齢化に伴い、加齢や病気による退会者も多く、ここ数年、会員数は減少傾向にあります。

会員の拡大に向けては、QRコードを活用したパンフレットの作成やホームページを最新情報に更新するなど、センターの認知度を高めるよう取り組みます。また、入会説明会を月に4回行うことや、より入会しやすい環境を構築するため、時間や場所を選ばないWEB上で完結するオンライン入会のシステムを整えることで、会員の拡大に努めます。さらに、入会者を増やすことばかりでなく、退会者の声に耳を傾け退会する理由の調査や、会員がセンターに入会したメリット感を創出するなど、退会を抑制する取り組みも行っています。

(1) 入会促進活動

- ・市広報紙への募集記事や広告の掲載。
- ・民間の宣伝媒体の有効活用など、効果的な入会促進活動を継続。
- ・口コミによる入会の促進。(年度2名以上の入会者を紹介した会員に感謝状授与。)
- ・『会員募集』の看板を事務局の車に掲示。
- ・3月の『新年度会員入会強化月間』を継続。
- ・ハローワーク市川の高年齢求職者給付金認定日(月1回)に相談ブースを開設。
- ・はがきサイズの『豆パンフレット』を活用した会員紹介活動を推進。
- ★・WEB上で登録が完結する『オンライン入会』を開始。
- ★・女性の会(仮称)を設立。
 - ・退会理由の調査及び分析。
 - ・会員のための講習会等の開催。

(2) 入会説明会の充実

- ・交通の利便性の高い地域で入会説明会の開催を継続。
- ・『女性限定入会説明会』を毎月1回開催。
- ・センター事業の理解と協力や賛同を得るため、映像を活用。
- ★・ホームページから参加予約を受付。
 - ・各委員会の委員による就業体験談の実施。

(3) PR活動の継続

- ・費用対効果の高いPR活動を継続。
- ・公共機関や福祉団体及び自治会などの会議でパンフレット、チラシを配布。
- ・行政や地域のイベントを通じてセンター事業をPR。
- ・ホームページの『お知らせ・トピックス』で常に最新の情報を発信。
- ★・就業中にスタッフカード(ネームプレート)を着用。
 - ・高齢者の利用率の高いコミュニティバスへの中吊り広告の掲載を継続。
 - ・テレビ局や地域新聞等のマスメディアと連携。

3. 就業機会の拡大

就業機会の拡大は、高齢者の働く意欲を増進させ、生きがいを見出し、健康寿命の延伸や社会保険料の削減につながります。このことは社会貢献活動の一環にもなり、センターの地域での必要性を高めることに繋がることから、会員の拡大に合わせて、発注者のニーズに応じた様々な就業場所の確保を目指します。

請負等の業務委託に加え、会員の多様な働き方ができる派遣の受注を拡大し、会員のニーズに対応した就業機会の確保に取り組みます。また、ジョブコーディネーターを新たに採用し、就業率の向上と新規就業開拓を促します。さらに、一定期間未就業である新入会員に対する就業相談の充実を図り、就業機会の提供を推進します。

(1) 就業機会の確保

- ・会員の拡充及び育成と体制の強化。
- ・発注者の多様化するニーズに対する柔軟な対応。
- ・植木剪定会員や除草会員の育成。
- ・ホームページ専用フォーム『Web受注』の活用。
- ・80歳を超えても活躍できる就業環境の整備。
- ・発注者に対するアンケート調査の実施と分析。
- ★・公共団体や外郭団体の動向を常に確認し、連携を図り情報を共有。
- ★・会員専用サイト『Smile to Smile』の活用による情報発信とマッチング。
- ★・ジョブコーディネーターの採用。

(2) 就業相談の充実

- ・未就業相談会を定期的開催。
- ・就業相談の随時受付。
- ・就業条件の確認や見直しへのアドバイスによるマッチングの強化。
- ・未就業会員の希望に沿った就業開拓。
- ・就業に制限がある会員には、条件の緩和を提案し、就業機会を確保。

(3) 講習会及び研修会の充実

- ・接遇力向上の研修会を実施。
- ・技能及び技術講習会等を開催。

4. 安全・適正就業の推進

全ての就業場所において、安全就業の徹底を推進します。就業の多様化や会員の高齢化に伴い、事故の発生リスクは高まっています。万一事故が発生した場合には、事故の分析と検証、原因究明を実施し、その結果に基づく再発防止策を策定し、毎月の安全就業巡視等を通して注意点を会員に伝えることを粘り強く実施します。また、多くの会員が参加できる健康・安全に関する講習会を開催し、会員自身が自ら安全就業に取り組む意識を向上させ、就業中の事故ゼロを目指し安全な職場環境を整備します。さらに、猛暑による熱中症の危険も高まっているため、夏場の屋外就業については注意喚起の頻度を高めます。

(1) 安全作業と交通安全

- ・安全就業に対する心構えや意識の向上をシニア通信アクティブで啓発。
- ・就業環境の安全性向上のため、職場巡回を毎月実施。
- ・過去の事故事例やヒヤリハット事例の徹底した検証と研究。
- ・事故事例をシニア通信に掲載して、情報を共有。
- ・事故発生時には事故報告書を提出。
- ・「身の回りの危険シリーズ」により、就業中の事故防止。
- ・植木剪定作業や除草作業の事故防止のため、チェックシートで安全確認。
- ★・刈払機の作業は、国の安全衛生教育講習の修了を義務付け。
- ・刈払機の専用補助具を貸与し、“使用時の飛び石事故”を防止。
- ★・就業途上の自転車の事故についてのチラシを配布、法律や規則の遵守。
- ・気象災害情報に関する注意喚起を『ショートメッセージ(SMS)』で情報配信。

(2) 就業・契約の適正化

- ・ワークシェアリング（仕事の分かち合い）による、公平な就業機会の提供。
- ・クレームの多い会員には指導教育を実施。
- ・発注者及び会員に対する、適正就業の周知。
- ・『包括的契約』の見直しや『派遣』『有料職業紹介』への切り替えを実施。

(3) 心身の健康管理

- ・健康寿命の延伸。
- ・子育て、生活支援、福祉などの提供者として活躍。（地域の支え手）
- ・認知症や介護への効果。
- ・生き生きと活躍できる環境。
- ・健康管理の啓発チラシを配布。体調不良に対する知識の向上。
- ・熱中症予防の注意喚起と効果的な対策を継続。
- ★・市川市が実施する特定健診の受診や保健師による健康講習会への参加を促進。
- ★・認知症サポーター養成講座を開催。

5. 組織の活性化と財源の確保

少子高齢化、法改正による定年年齢の引き上げ、インボイス制度やフリーランス法の施行及び新たな契約方法への移行など、センターを取り巻く環境が年々変化している中、センターは公益社団法人として、法令に基づき適正就業、会員管理及び契約事務、適切な会計処理など、センター事業を継続するために必要な事務局の運営に努めてきました。

財政面については、会員の年会費収入、センター業務委託料、派遣事業の手数料収入及び国や市からの補助金がセンター事業を運営するための財源であることから、超高齢化社会においては、国・県・市の様々な事業、民間企業の取り組みに応じて、会員の拡大や就業機会の拡大を図る必要があります。また、委託費や保険料など事務局全体の経費が増加していることや雇用保険制度の改正など、将来的には年会費についても見直しを視野に入れる必要があります。

センターでは地域に根差した公益社団法人として『自主・自立・協働・共助』の基本理念を共有し、会員と職員が一丸となって地域社会への貢献を目的に取り組んでまいります。

（１）適正かつ効率的な運営

- ・ 正確かつ効率的な予算執行と経費の見直し。
- ・ 全ての事務局職員が経営者の視点を持って職務に従事。
- ・ ホームページと連携したWEB機能の充実。
- ・ 個人情報保護に関する役職員の研修を実施。

★ 業務のデジタル化を推進。

- ・ 職員数の適正化。
- ・ 的確な業務の承継。

（２）理事会・委員会の運営

- ・ 理事会と委員会の活性化。
- ・ 建設的で活発な意見交換を促進。

（３）職員の事務能力の向上

- ・ 研修会や勉強会への積極的な参加。
- ・ 日常業務における情報の共有化の徹底。

（４）財政基盤の強化

- ・ 最低賃金及び労働市場の動向に注視。
- ・ 賛助会員の募集活動を継続。
- ・ 『インボイス制度』への適正対応。